

市民政策提案書

平成27年8月24日

苫小牧市長 岩倉博文様

氏名 笹森 晃
提案者（代表） 住所
電話番号

苫小牧市民参加条例第17条第1項の規定に基づき、次のとおり提案します。

1 政策提案の名称

外国軍艦船入港の際、核を搭載していないという「非核証明書」の提出を求める。

2 提案の理由

「非核平和都市条例」が施行された当時の鳥越忠行市長は、神戸方式を「準用する」と表明していた。「安全保障関連法案」が国会で可決されようとしているいま、日米の軍事的一体化が進み、商業港である苫小牧港が軍港化されるおそれがあるので、核搭載艦船を寄港させないため、証明書の提出を求める。

3 提案の内容

外国軍艦船の入港の際、核を搭載していないという「非核証明書」の提出を求め、提出しない場合は、入港を許可しないこととする。

自治体の長である市長の宣言だけでは、実効性がないと思われる場合には、苫小牧港管理組合の条例を制定し、「港湾管理者である市長」に義務づけることも考えられる。

4 予想される効果

苫小牧港は特定重要港湾に指定され、道内でも商業港として目覚ましい発展をとげている。外国艦船が核兵器を搭載して入港する場合は、港の平和的利用が制限される可能性がある。また、苫小牧の環境に重大な影響を及ぼすおそれがあるだけでなく、外国からの攻撃を誘発する可能性すらある。安全安心な街づくりに重大な効果があると考えられる。

5 その他参考資料等

別添新聞記事

市長主導

神戸方式「準用」表明

条例化は歯がゆい市民団体 めど立たず

苫小牧

道内では函館市のほかに苫小牧市でも「非核神戸方式」を採り入れようとする動きが出ている。苫小牧港の港湾管理者を兼ねる鳥越忠行市長は、「非核神戸方式」の準用を表明し、四月の市長選の選挙公約に盛り込んだ。だが、なぜ準用なのか、なぜ条例制定を考えないのか、市長主導の動きにあいまいさが残ること

に、「非核・平和都市条例」制定を求める市民グループは歯がゆさを隠さない。例「制定を求める市民グループは歯がゆさを隠さない。準用について、鳥越市長は「神戸は議会の全会一致の決議を背景に、米国大使館に物をいう。苫小牧は、港湾管理者の市長の考え方で行う」と説明している。条例化については、市議会で「他市の取り組みを参考にしたうえで、勉強してゆきたい」と話すにとどまっている。

苫小牧市内では、一九九七年十月、市民が条例制定を求めるネットワークを旗揚げ。現在、約三十団体が加盟して、制定実現を目指して署名活動を進めている。これまでに、一万千三百五十人の署名を集め、市長に提出した。

ネットワークの中心になっている市民グループ「大地の会」は九五年、市議会に条例制定を陳情。九六年三月には、これを市議会総務委員会が趣旨採択したものの、制定にはいたっていない。市民ネットワークは①憲法第九条に規定する平

和の意義を広く市民と世界に広げる②核兵器廃絶・非核三原則の順守③平和教育の充実、など五つの骨子を掲げるこの条例で、「外国艦船の非核証明書の提出を義務づけられる」としている。山川美明代表は「条例化の陳情が趣旨採択され、あとは市長の決断次第」というところまでできた。全道に先駆けて制定してほしいと主張してきたが、それが通じないのが歯がゆい」ともどかしそうだ。

市議会で神戸方式の準用について、質問し続けている共産党の渡辺満氏は「今月一日の市議会で、高知県の橋本知事の発言を、市長が『勇気があり、立派だ』と評価したのに驚いた。昨年九月ごろから、港湾管理者としての市長の姿勢は、神戸方式に踏み込んできたようだ。まあ選挙前ということもあるが……」と話す。

ある市幹部は「市長は世の中動きに敏感だから、地方としても言わなければならぬ時代だ」という認識があるのではないかとみられるもの、「苫小牧港は国の特定重要港湾に指定され、国家プロジェクトの苫小牧東部開港問題を抱えているので、国に反旗を翻すような条例制定はできないだろう」と話している。